【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第115期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ヤギ
【英訳名】	YAGI & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　八木　隆夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目２番８号
【電話番号】	０６－６２６６－７３００
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営統括本部長　　平松　帝人
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目２番８号
【電話番号】	０６－６２６６－７３３２
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営統括本部長　　平松　帝人
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤギ　東京本社 （東京都港区赤坂二丁目17番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 中間連結会計期間	第115期 中間連結会計期間	第114期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	39,541	41,016	85,934
経常利益	（百万円）	1,714	1,301	4,824
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	1,675	1,085	3,670
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,223	2,983	5,643
純資産額	（百万円）	44,761	48,400	46,746
総資産額	（百万円）	79,576	85,337	82,628
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	66.50	44.61	147.92
潜在株式調整後１株当たり中間 （当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	56.3	56.7	56.6
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,322	△2,956	4,388
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,683	△446	△3,602
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,804	△1,136	△3,031
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高	（百万円）	6,880	5,026	9,560

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載を省略しております。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．当社は、従業員向け株式交付信託（RS信託）を導入しております。本制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有している当社株式を、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

４．当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、「１株当たり中間純利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメント区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）　セグメント情報」の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

当中間連結会計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は概ね次のとおりであります。

＜ブランドセグメント（成長事業）＞

当中間連結会計期間において、塔特拉斯台湾股份有限公司を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

＜リテールセグメント（成長事業）＞

主要な関係会社の異動はありません。

＜マテリアルセグメント（収益事業）＞

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった九州ツバメタオル㈱は、同じく連結子会社であるツバメタオル㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

＜アパレルセグメント（収益事業）＞

主要な関係会社の異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態の分析

①流動資産

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ351百万円減少し、52,983百万円となりました。これは、現金及び預金が減少したことが主な要因であります。

②固定資産

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3,061百万円増加し、32,354百万円となりました。これは、投資有価証券が増加したことが主な要因であります。

③流動負債

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ353百万円増加し、28,484百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が増加したことが主な要因であります。

④固定負債

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ702百万円増加し、8,452百万円となりました。これは、繰延税金負債が増加したことが主な要因であります。

⑤純資産

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,653百万円増加し、48,400百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が増加したことが主な要因であります。

なお、2026年６月30日付で自己株式の消却を行い、自己株式が1,421百万円減少しましたが、一方で利益剰余金が1,195百万円、資本剰余金が225百万円減少しており、純資産合計には影響ありません。

（２）経営成績の分析

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の好調を背景に、景気は緩やかに回復しました。また、個人消費は持ち直しの動きが見られるものの、長引く物価高を背景に消費マインドの停滞が見られました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや、為替相場の急変動、主要国の景気減速懸念により、依然として景気の先行きは不透明な状態が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、「中期経営計画2029」の初年度として、経営理念「Business to Belief」のもと、「財務戦略」「人材戦略」「DX戦略」「ガバナンス強化」「サステナビリティ」の５つをグループ経営基盤に据え、持続可能な競争優位の確立に注力しております。独自の価値創造モデルである「YAGI 140 MOMENTUM」のもと、収益事業で得た利益を成長事業へ再投資する循環型モデルへの再構築を進め、企業価値の向上へとつなげてまいります。

この結果、当中間連結会計期間の当社グループの売上高は41,016百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は770百万円（前年同期比44.2%減）、経常利益は1,301百万円（前年同期比24.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,085百万円（前年同期比35.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、2024年３月期から前連結会計年度（2026年３月期）までセグメント情報における報告セグメントを「マテリアル事業」「ライフスタイル事業」「アパレル事業」「ブランド・リテール事業」及び「不動産事業」としておりました。2026年５月11日に公表しました「中期経営計画2029」を開始するにあたり、当社グループは、組織変更を行い、これまでの「ライフスタイル事業」を「マテリアルセグメント」の１つの報告セグメントに統合し、「ブランド・リテール事業」を新たに「ブランドセグメント」と「リテールセグメント」の２つの報告セグメントに区分し、「不動産事業」を「リテールセグメント」の１つの報告セグメントに統合することにしました。これに伴い当中間連結会計期間から「ブランドセグメント」「リテールセグメント」「マテリアルセグメント」「アパレルセグメント」の４つの報告セグメントに変更しております。このため、前年同期との比較については、変更後の区分方法に組み替えて比較を行っております。詳細は、「中間連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

①ブランドセグメント（成長事業）

主力ブランドである「TATRAS」において、国内直営店舗の売上伸長やインナー・アウター・雑貨類（シューズ・バッグ等）へのカテゴリー拡張、プロパー（定価）販売の獲得が寄与し、売上高は前年同期を上回りました。一方、利益面では、ブランド認知度向上及び将来の成長基盤構築に向けたグローバルアンバサダーの起用や大型広告キャンペーン展開による広告宣伝費や新規出店・店舗拡大に伴う地代家賃・人件費の増加など、先行投資費用が増加したことにより、前年同期を下回りました。

この結果、売上高は3,361百万円（前年同期比29.3%増）、セグメント損失（経常損失）は775百万円（前年同期は697百万円のセグメント損失）となりました。

②リテールセグメント（成長事業）

将来の事業基盤構築に向けた取り組みを進めるとともに、不採算事業の整理・効率化を推進してまいりました。当中間連結会計期間におきましては、主力である不動産事業において保有物件の高稼働維持や適正賃料の確保が着実に推移したほか、持分法適用会社の業績寄与等も大きく貢献した結果、売上高・利益ともに前年同期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は564百万円（前年同期比23.9%増）、セグメント利益（経常利益）は514百万円（前年同期比141.4%増）となりました。

③マテリアルセグメント（収益事業）

円安や中東情勢の長期化に伴う原糸・原料価格の高騰、エネルギー・物流コストの上昇など、厳しい外部環境が継続いたしました。このような環境下においても、海外子会社との連携によるグローバル販売の拡大やグループ会社における生産効率化を進めたほか、アパレルセグメントとの連携による新たなイベント商材の受注獲得や、国内子会社（ツバメタオル㈱、日本パフ㈱等）の需要回復が売上を牽引し、売上高は前年同期を上回りました。利益面におきましては、原価・物流費等のコスト増加圧力があったものの、増収効果やグループ内連携・生産効率化の推進等が寄与し、前年同期並みを確保いたしました。

この結果、売上高は16,807百万円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益（経常利益）は686百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

④アパレルセグメント（収益事業）

長引く円安や仕入原価高騰、一部販路における需要変動や天候不順等により、全体として厳しい状況で推移いたしました。カタログ通販や主要顧客向けでは採用品番数の拡大やASEAN等への適地生産シフトにより売上高の確保を図ったほか、ユニフォーム関連では猛暑対策商材のデリバリーが堅調に推移いたしました。しかしながら、原価率の上昇による採算性の低下や、一部販路向けでの受注減が響き、減益となりました。

この結果、売上高は21,732百万円（前年同期比5.2%減）、セグメント利益（経常利益）は1,551百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

（３）キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、貸付けによる支出等により、前連結会計年度末に比べ、4,534百万円（47.4%）減少し、当中間連結会計期間末には5,026百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により資金は2,956百万円減少（前年同期は1,322百万円減少）しました。これは主に棚卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により資金は446百万円減少（前年同期は1,683百万円減少）しました。これは主に貸付けによる支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により資金は1,136百万円減少（前年同期は1,804百万円減少）しました。これは主に配当金の支払額によるものであります。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（７）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は12百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

(注)2026年５月11日開催の取締役会決議により、2026年７月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は19,432,000株増加し、65,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,900,000	24,900,000	㈱東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	24,900,000	24,900,000	―	―

（注）１.2026年５月11日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち840,000株を2026年６月30日付で消却いたしました。その結果、自己株式消却後の発行済株式総数は8,300,000株となりました。
２.2026年５月11日開催の取締役会決議により、2026年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は16,600,000株増加し、24,900,000株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年６月30日（注１）	△840,000	8,300,000	―	1,088	―	―
2026年７月１日（注２）	16,600,000	24,900,000	―	1,088	―	―

（注）１．発行済株式総数の減少は、2026年６月30日付で自己株式の消却を行ったことによるものです。
２．発行済株式総数の増加は、2026年７月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行ったことによるものです。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ヤギ共栄会	大阪市中央区久太郎町二丁目２番８号	2,851	11.63
ＨＩＢＩＫＩ　ＰＡＴＨ ＡＤＶＩＳＯＲＳ　ＳＰＣ （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ＰＯ　ＢＯＸ　３０９,ＵＧＬＡＮＤ　ＨＯＵＳＥ, ＧＲＡＮＤ　ＣＡＹＭＡＮ, ＫＹ１, １１０４, ＣＡＹＭＡＮ　ＩＳＬＡＮＤＳ （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	1,783	7.28
八木　隆夫	兵庫県西宮市	1,267	5.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	1,140	4.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	1,046	4.27
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	973	3.97
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	777	3.17
クロスプラス株式会社	名古屋市西区花の木三丁目９番13号	687	2.80
ヤギ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目２番８号	659	2.69
株式会社ルックホールディングス	東京都港区赤坂八丁目５番30号	578	2.36
計	－	11,765	47.99

（注）　従業員向け株式交付信託（RS信託）を導入しており、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行（信託口））が所有する当社株式412千株は、中間連結財務諸表において自己株式として計上しておりますが、発行済株式数からは控除しておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 381,400	―	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,505,100	245,051	同上
単元未満株式	普通株式 13,500	―	―
発行済株式総数	24,900,000	―	―
総株主の議決権	―	245,051	―

（注）１．2026年５月11日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち840,000株を2026年６月30日付で消却いたしました。その結果、自己株式消却後の発行済株式総数は8,300,000株となりました。

２．2026年５月11日開催の取締役会決議により、2026年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は16,600,000株増加し、24,900,000株となっております。

３．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式412,600株（議決権の数4,126個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ヤギ	大阪市中央区久太郎町二丁目２番８号	381,400	―	381,400	1.53
計	―	381,400	―	381,400	1.53

（注）　従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式412,600株（議決権の数4,126個）については、上記自己株式等に含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,622	5,510
受取手形及び売掛金	20,707	22,410
電子記録債権	10,227	10,008
棚卸資産	※1 10,340	※1 12,268
その他	2,650	3,008
貸倒引当金	△213	△223
流動資産合計	53,335	52,983
固定資産		
有形固定資産	5,827	5,827
無形固定資産	367	485
投資その他の資産		
投資有価証券	13,222	14,847
その他	10,628	11,810
貸倒引当金	△753	△615
投資その他の資産合計	23,098	26,041
固定資産合計	29,292	32,354
資産合計	82,628	85,337
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,945	9,943
電子記録債務	837	798
短期借入金	4,410	4,740
１年内返済予定の長期借入金	5,006	5,006
未払法人税等	472	640
賞与引当金	823	659
その他の引当金	160	―
その他	7,475	6,695
流動負債合計	28,131	28,484
固定負債		
長期借入金	3,236	3,233
繰延税金負債	2,223	2,980
引当金	20	21
退職給付に係る負債	841	874
その他	1,429	1,343
固定負債合計	7,750	8,452
負債合計	35,882	36,937

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,088	1,088
資本剰余金	260	73
利益剰余金	40,340	39,354
自己株式	△1,671	△742
株主資本合計	40,017	39,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,349	7,567
繰延ヘッジ損益	168	△160
為替換算調整勘定	629	714
退職給付に係る調整累計額	581	505
その他の包括利益累計額合計	6,728	8,626
純資産合計	46,746	48,400
負債純資産合計	82,628	85,337

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	39,541	41,016
売上原価	28,298	30,103
売上総利益	11,243	10,912
販売費及び一般管理費	※ 9,863	※ 10,141
営業利益	1,379	770
営業外収益		
受取利息	32	58
受取配当金	238	166
為替差益	61	―
持分法による投資利益	―	281
その他	76	101
営業外収益合計	410	608
営業外費用		
支払利息	28	46
持分法による投資損失	27	―
その他	18	30
営業外費用合計	75	76
経常利益	1,714	1,301
特別利益		
投資有価証券売却益	―	107
関係会社株式売却益	257	―
解約違約金免除益	―	48
特別利益合計	257	155
特別損失		
解約違約金	72	―
投資有価証券評価損	10	―
特別損失合計	82	―
税金等調整前中間純利益	1,889	1,456
法人税等	213	371
中間純利益	1,675	1,085
親会社株主に帰属する中間純利益	1,675	1,085

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,675	1,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	641	2,215
繰延ヘッジ損益	223	△328
為替換算調整勘定	△146	84
退職給付に係る調整額	△8	△75
持分法適用会社に対する持分相当額	△162	1
その他の包括利益合計	547	1,897
中間包括利益	2,223	2,983
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,223	2,983

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,889	1,456
減価償却費	344	292
のれん償却額	1	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	17
賞与引当金の増減額（△は減少）	△95	△164
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△68	△160
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	16	6
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△76	△152
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	0	0
受取利息及び受取配当金	△271	△225
支払利息	28	46
持分法による投資損益（△は益）	27	△281
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△102
投資有価証券評価損益（△は益）	10	―
関係会社株式売却損益（△は益）	△257	―
固定資産除売却損益（△は益）	3	△4
解約違約金	72	―
解約違約金免除益	―	△48
売上債権の増減額（△は増加）	△423	△1,469
固定化債権の増減額（△は増加）	△0	―
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,379	△1,965
未収入金の増減額（△は増加）	△192	18
前渡金の増減額（△は増加）	33	△130
仕入債務の増減額（△は減少）	△186	957
未払金の増減額（△は減少）	△134	△536
未払又は未収消費税等の増減額	△150	△358
その他	199	△28
小計	△610	△2,833
利息及び配当金の受取額	274	224
利息の支払額	△32	△55
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△954	△292
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,322	△2,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20	△705
定期預金の払戻による収入	10	335
有価証券の取得による支出	△10	―
有価証券の償還による収入	―	1,869
有形固定資産の取得による支出	△276	△650
有形固定資産の売却による収入	3	15
無形固定資産の取得による支出	△100	△161
投資有価証券の取得による支出	△105	△163
投資有価証券の売却による収入	―	143
貸付けによる支出	△1,725	△1,132
貸付金の回収による収入	3	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	13	―
関係会社株式の売却による収入	523	―
その他	△0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,683	△446

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,010	269
長期借入金の返済による支出	△1	△3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△16	－
自己株式の取得による支出	△0	△524
配当金の支払額	△775	△878
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,804	△1,136
現金及び現金同等物に係る換算差額	△98	5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,909	△4,534
現金及び現金同等物の期首残高	11,789	9,560
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,880	※ 5,026

【注記事項】

（連結の範囲または持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった九州ツバメタオル㈱は、同じく連結子会社であるツバメタオル㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当中間連結会計期間において、塔特拉斯台湾有限公司を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社及び子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、インセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

（１）取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブプランであります。

当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が制定する株式交付規程に定める基準（なお、当社または子会社の業績や、各従業員の職位その他の事由を踏まえた基準とすることとしております。）に従って付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものといたします。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに、上記のとおり当社株式に譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末は198百万円、444千株、当中間連結会計期間は184百万円、412千株であります。

当社は、2026年７月１日付で普通株式１株を３株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　棚卸資産

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品	8,107百万円	9,883百万円
製品	539百万円	516百万円
仕掛品	951百万円	969百万円
原材料	740百万円	899百万円

２　偶発債務

非連結子会社及び関連会社以外の会社の借入に対する保証

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
A TECH TEXTILE CO.,LTD.	9百万円（340百万円）	9百万円（328百万円）

共同保証額のうち連結子会社負担額を記載しており、総額は（　）内に記載しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売手数料	2,975百万円	2,681百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円	19百万円
従業員給与	1,797百万円	1,946百万円
賞与引当金繰入額	566百万円	611百万円
退職給付費用	91百万円	3百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	6,941百万円	5,510百万円
預入期間が３ヶ月を超える預金	△61百万円	△439百万円
株式給付信託預金	－百万円	△44百万円
現金及び現金同等物	6,880百万円	5,026百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	770	90	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金（2025年６月27日定時株主総会決議分15百万円）が含まれております。

２．当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	429	50	2025年９月30日	2025年12月３日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金（2025年11月10日取締役会決議分７百万円）が含まれております。
２．当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

３．株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	876	106	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金（2026年６月26日定時株主総会決議分15百万円）が含まれております。
２．当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日 取締役会	普通株式	490	20	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金（2026年11月９日取締役会決議分８百万円）が含まれております。
２．当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

３．株主資本の著しい変動
（自己株式の取得）
当社は、2026年５月11日開催の取締役会決議に基づき、2026年９月１日から2026年９月30日の期間で自己株式322,000株の取得を行いました。これにより、当中間連結会計期間において自己株式が524百万円増加しております。
（自己株式の消却）
当社は、2026年５月11日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月30日付けで自己株式840,000株の消却を実施しております。
これにより、当中間連結会計期間において自己株式が1,421百万円減少しましたが、一方で利益剰余金が1,195百万円、資本剰余金が225百万円減少しており、純資産合計には影響ありません。
これらの結果、当中間連結会計期間末において自己株式が742百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結財務諸表計上額（注）２
	ブランド	リテール	マテリアル	アパレル	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,575	－	14,038	22,605	39,220	－	39,220
その他の収益	－	321	－	－	321	－	321
外部顧客への売上高	2,575	321	14,038	22,605	39,541	－	39,541
セグメント間の内部売上高または振替高	24	134	843	321	1,323	△1,323	－
計	2,600	455	14,882	22,926	40,865	△1,323	39,541
セグメント利益または損失（△）	△697	212	685	2,215	2,417	△702	1,714

（注）１．セグメント利益または損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結財務諸表計上額（注）２
	ブランド	リテール	マテリアル	アパレル	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	3,353	－	16,113	21,224	40,690	－	40,690
その他の収益	－	325	－	－	325	－	325
外部顧客への売上高	3,353	325	16,113	21,224	41,016	－	41,016
セグメント間の内部売上高または振替高	8	239	694	507	1,449	△1,449	－
計	3,361	564	16,807	21,732	42,465	△1,449	41,016
セグメント利益または損失（△）	△775	514	686	1,551	1,976	△674	1,301

（注）１．セグメント利益または損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2024年３月期から前連結会計年度（2026年３月期）までセグメント情報における報告セグメントを「マテリアル事業」「ライフスタイル事業」「アパレル事業」「ブランド・リテール事業」及び「不動産事業」としておりました。2026年５月11日に公表しました「中期経営計画2029」を開始するにあたり、これまでの「ライフスタイル事業」を「マテリアルセグメント」の１つの報告セグメントに統合し、「ブランド・リテール事業」を新たに「ブランドセグメント」と「リテールセグメント」の２つの報告セグメントに区分し、「不動産事業」を「リテールセグメント」の１つの報告セグメントに統合することにしました。これに伴い当中間連結会計期間から「ブランドセグメント」「リテールセグメント」「マテリアルセグメント」「アパレルセグメント」の４つの報告セグメントに変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	66円50銭	44円61銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,675	1,085
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,675	1,085
普通株式の期中平均株式数（千株）	25,202	24,336

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「１株当たり中間純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前中間連結会計期間444千株、当中間連結会計期間412千株）

３．当社は、2026年７月１日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行いました。「１株当たり中間純利益」については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しています。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年５月11日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次の通り決議し、自己株式の取得を以下の通り実施しております。

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため。

２．自己株式取得に関する取締役会の決議内容

（１）取得する株式の種類　　当社普通株式

（２）取得し得る株式の総数　　800,000株（上限）

（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.28%）

（３）株式取得価額の総額　　1,500,000,000円（上限）

（４）取得期間　　2026年７月１日　～　2027年３月31日

（５）取得方法　　東京証券取引所における市場買付

（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）を含む）

市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

３.自己株式の取得結果

（１）取得した株式の種類　　当社普通株式

（２）取得した株式の総数　　81,900株

（３）株式取得価額の総額　　139,343,400円

（４）取得期間　　2026年10月１日　～　2026年10月31日

（５）取得方法　　東京証券取引所における市場買付

なお、取得結果は、2026年10月31日現在であり、2026年11月１日から半期報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

２【その他】

2026年11月９日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……490百万円

（ロ）１株当たりの金額……20円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月２日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ヤギ

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飛田　貴史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本　寛喜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤギの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。